

令和5年度 第1回 宇美町総合教育会議 議事録

日 時：令和5年11月20日（月）15時～16時

場 所：宇美町役場 2階 大会議室左

出席者：

安川 茂伸 町長

佐々木 壮一朗 教育長

田島 章江 教育長職務代理者

金子 辰美 教育委員

橋本 愛子 教育委員

吉村 順子 教育委員

原田 和幸 副町長

説明者

教育委員会事務局

学校教育課	川畑 廣典	課長
同	牧草 哲也	指導主事
同	平松 利明	課長補佐
社会教育課	竹下 健一	課長
同	藤崎 賢	課長補佐
こどもみらい課	飯西 美咲	課長
同	入江 和美	課長補佐

事務局

総務課	工藤 正人	課長
同	村上 浩一	課長補佐

傍聴者 1人

※読みやすさ等のため、文章を損なわない範囲で、重複表現や言い回しなどを整理しています。

15時00分 開会

(村上補佐)

失礼いたします。定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度 第1回宇美町総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、安川町長がご挨拶申し上げます。

(安川町長)

こんにちは。本年度第1回の総合教育会議に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃から、当町教育行政に力強いご支援ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、当町におきましては、宇美町の宝である子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人の全てが、笑顔で子育てできる「子育てのまち うみ」を目指しています。

また、子どもたちが楽しいと思える学びの場をつくるとともに、全ての人が生涯にわたって学び続けることができる環境をつくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動を推進することにより、学びの成果をみんなで楽しみ、生かし、人生が輝くまちを目指しています。

これからも、子どもたちの学ぶ意欲にしっかりと応え、自己実現の歩みを支援できるよう教育環境の整備などに取り組んでいきたいと考えています。

本日は、次年度の重点事業などを確認していただき、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(村上補佐)

ありがとうございました。はじめに、本日配布させていただいている資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は全部で3点です。1つめは、本日の会議次第、2つめは、資料1 宇美町総合教育会議運営要綱、3つめは、資料2 令和6年度 重点事業等資料です。

不足などはございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、資料1 宇美町総合教育会議運営要綱の第3条（議長）の規定によりまして、安川町長にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(安川町長)

それでは、次第に沿って議事を進行してまいります。

はじめに、宇美町総合教育会議運営要綱の第5条第2項の規定により、議事録に

署名していただく方を、佐々木教育長と吉村委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日の会議では、「令和6年度 重点事業等について」を議題としております。
事務局からこの件について説明をお願いします。

(村上補佐)

失礼いたします。来年度の重点事業等につきまして、教育委員会事務局から説明をお願いしたいと思います。まず、学校教育課、次に社会教育課、最後に、こどもみらい課からそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

(平松補佐)

学校教育課の平松と申します。なお、説明につきましては、着座にて説明をさせていただきます。学校教育課における令和6年度の重点事業等についてご説明させていただきます。資料2については、第7次宇美町総合計画前期実践計画の施策体系に則って作成させていただいています。

それでは、施策の方向性毎に令和6年度実施予定事業等を説明いたします。

まず、【確かな学力の育成】においては、教育委員会に学力向上アドバイザー（元小・中学校の校長）を2名配置し、学校に赴いて各学校の学力向上の取組に対する支援を行っています。2名の内1名は、ICT担当として昨年度から配置し、ICTを活用した教育活動を継続・推進しています。また、ICT支援員を2名（各学校月5日程度）学校に配置し、ICT機器の活用に関する支援を継続して行っています。

また、教育長、指導監（学力向上アドバイザー）、指導主事による年2回の学力向上ヒアリングを継続し実施しています。

また、新規として、ICT環境の充実と題し、令和6年度は、各小中学校に電子黒板を順次設置に向けた予算を計上し、各小中学校の学習におけるICT環境の充実を図っていきます。

【豊かな心、健やかな体の育成】においては、教育委員会に教育相談アドバイザー（元養護教諭）を1名配置し、学校に赴いて各学校の不登校対策、生徒指導等の支援を継続して行っています。教育長、教育相談アドバイザー、指導主事による不登校対策ヒアリングの実施、校内適応指導教室の設置のための人材の配置を行っており、不登校対策を更に進めてまいります。

【地域とともにある学校づくりの推進】においては、令和2年度に制定された教育の日（11月の第2土曜日）に関する取組（学校公開（授業参観等））を、宇美町全体として引き続き進めていきます。

【学校施設の整備・充実】においては、令和6年度は宇美小学校校舎外壁等の改修、宇美東中学校校舎トイレの改修及び宇美小学校給食室改修実施設計、宇美東中学校体育館改修実施設計を予定しており、令和7年度以降も小中学校長寿命化計画に基づいて改修を進めてまいります。

【指導力向上のための研修の充実】においては、「学力向上推進担当者研修会」「教職員全員研修会」「新規採用教職員研修会」など教職員のニーズや課題に応じた研修を継続して実施し、指導力向上を図ります。

【教職員の働き方改革の更なる推進】においては、部活動の地域移行に関する検討を進めるため、令和3年度より「地域運動部活動推進事業」を実施しています。令和5年度は、N P O 法人ふみの里スポーツクラブを受託者とし、各中学校2部活動が地域クラブ活動として、土日及び休日の活動を実施していますが、本人及び保護者の理解を得ながら進めてまいります。以上、学校教育課の説明を終わります。

(藤崎補佐)

社会教育課の藤崎と申します。それでは社会教育課より説明をさせていただきます。

社会教育課の内容は資料2の2ページから4ページとなり、施策につきましては全部で14施策ありますので、主な内容について説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料2ページの1番上【学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信】についてですが、中央公民館講座では「地域課題」「現代的課題」「ふるさと宇美」などに関する事をテーマに、子どもや家族で参加できる体験講座や、スマートフォン講座などを実施することとしています。

続いて2番目の【読書支援を行う町立図書館】についてですが、読書の楽しさを子どもたちに伝えることを目的に、小中学生を対象に読書リーダー、読書サポーター養成講座を引き続き実施することとしております。

また、電子書籍、図書館資料など、利用者のニーズ、社会情勢に適した図書館の充実を図るよう取り組むこととしております。

続いて4番目の【スポーツをはじめるきっかけづくり】についてですが、現在、令和3年度に策定しました宇美町スポーツ推進計画に基づき取り組んでおりますが、町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず楽しむことができる軽スポーツの推進、町民のニーズにあったスポーツ大会などを実施することとしております。特に町民スポーツ大会については、スポーツ推進審議会に対し、自治会対抗の町民スポーツ大会を見直し、今後の新たな町民スポーツ大会についての検討を諮問し、現在、答申まとめていただいているところです。答申がでましたら、内容を踏まえ関係団体との協議を早急に進めていきます。

また、5番目の【スポーツを楽しめる環境の整備】についてですが、新規としてラグビー協会との協定を活用した事業の実施を挙げており、総合スポーツ公園や南町民センター芝生広場にて事業を展開するよう打合せを進めています。

資料の3ページをお願いいたします。

3番目の【子どもの体験活動等の充実】についてですが、地域や学校、関係団体と連携し、子どもたちの様々な体験活動を提供することを目的として、地域学校協働活動事業「いきいきいのっこ子ども教室」を地域と連携して実施しており、他の学校においても事業を展開していくための協議、検討を進めていくこととしております。

資料の4ページをお願いいたします。

続いて1番目の【人権教育・啓発推進体制の充実】についてですが、人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会など、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組んでいるところですが、小学生を対象とした「人権の花」や中学生を対象とした「人権啓発座談会」など引き続き実施することとしております。

その他、すべての施策にかかわる内容として、本年7月から所管事項となりました生涯学習の推進があります。所管する施策全体を一旦総括するとともに、系統的・組織的に推進するための体制を整備していきたいと思っております。

また、施策としては掲載されておりませんが、国際交流の推進については近々の課題であり、相手国、実施体制及び方法について、早急に検討・協議し、実施につなげていきたいと考えております。以上で社会教育課の説明を終わります。

(入江補佐)

こどもみらい課 入江と申します。資料2 5ページをお願いします。

こどもみらい課における令和6年度重点事業等についてご説明いたします。

施策の方向性ごとに令和6年度の実施予定事業等について説明させていただきます。

【子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携】においては、こども家庭センターの令和6年4月に開設し、その運営を行っていきます。

こども家庭センターは、妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点」を1つにすることにより、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に、切れ目のない相談・支援を行うことを目的としています。その相談体制を充実するためにも、センター長、統括支援員、社会福祉士、保育士、保健師等の配置ができるよう人材確保、育成の強化に取り組みます。また、「ゆうゆう」の土日開館に合わせて、休日相談会等の実施の検討を行います。新規事業として、児童虐待、予防対策として、ケース対応能力向上研修会の実施を予定しています。

【地域子ども・子育て支援事業の充実】においては、ハピネス内にあります「子育て支援センターゆうゆう」の土日開館の実施を増やし、小中学校での「子育てサロン」を継続して実施してまいります。また、こども家庭センターとの相互連携を図ります。

子育て応援アプリ「うみにょん」の充実・機能強化では、現在、プッシュ通知として運用していますが、引き続き内容等の充実を図るとともに、双方向での機能改善を図ります。町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携強化では、町内園長会を中心として交流等の機会を行っていきたいと思います。

【多様な就学前教育・保育サービスの提供】においては、町立図書館と連携し、図書館を知つもらうことや読み聞かせなどを通して本と触れ合う機会を設けます。また、引き続き保育士確保のための保育士待遇改善に取り組みます。

【子育て支援施設の環境維持】においては、令和5年度、6年度の2ヶ年事業となります。民営化した2園の園舎建替え補助事業を実施します。また、新規事業として、安心して保育が行えるよう町立保育園2園の安全対策を推進する計画としています。

【妊娠期からの健康支援の充実】においては、引き続き、母子健康手帳交付時からの生活習慣病発症予防に関する保健指導の強化を図ります。妊婦健康診査結果を活用した保健師等による個別対応を強化し、安心して出産及び子育てができる体制づくりを引き続き行います。

【生活習慣病一次予防に重点を置いたうみつ子健診】においては、小学5年生、中学2年生を対象として、引き継ぎ受診率の向上を図るとともに、新規としてうみつ子健診の受診、受診後の結果説明で完結することがないよう、関係課、学校、医療機関等で組織する関係者連絡会議の設置を目指します。以上で、こどもみらい課からの説明を終わります。

(安川町長)

各課からの説明が終わりました。内容について全般的にご質問、ご意見、今説明したことについて、もっと深堀りして聞いてみたいことなど、皆さんのご意見をお聞かせいただけたらと思います。例えば、これはどういうことですか？や、早急に検討すると言っているけど、いつまでに結論を出すんですかなど、そういう話もあるらうかと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

(金子委員)

内部事情を知っていますので、お尋ねしても同じ回答になるとは思いますが、長年教育委員会に携わっていますので思うことは、学校教育、社会教育、こどもみらい課に関する事業についても、よく理解できます。そして、よく頑張ってあると思います。先ほど、町長さんのお言葉にもあった「誇りあるこども」についてですけど、子どもにとってあれもできる、これもできる、あれも持っている、これも持っているというよりも、たくさんの人たちに囲まれて育ってきたというのが、誇りの中核に当たると思うんですよ。そういう意味で、町全体としては、その辺は充実していると思います。しかし、国や県の体制そのものが、なかなか教育に関して言えば、人員の配置やお金の配分が進まないので、これ以上頑張れるのかなと思いますので、あとは、やっぱり役場の総力を尽くしながら、全ての課、全ての役場の職員、地域の方々が、一人ひとりの子ども、また地域の方の代弁をするような気風を高めるということと、いつでもどこでも相談できるおじちゃんやおばちゃんがいるということを広報などで発信していくしかないのかなと思います。そして学校はいま欠員で、町のみならず福岡市も全て足りないんですよ。だから、あの辺が、いくら教育委員会が頑張っても、町が頑張っても、学力とか不登校の予防とかができる大きな大きな要因となって膨れあがってきている、だから、いまここで、町全体が一つの正念場として、この5年間、10年間を不十分にやると、子どもたち、ひ

いては町の存亡にも関わるような危機意識を持ってやっていくしかないのかなと思います。もう長年見てきましたけど、もうこれ以上頑張れる要素がないんですね。しつこく申し上げますが、学校の先生達が若いんですよ。だから、熟練者がいないんですよ。だから教育も、全ての仕事がそうでしょうけど、やっぱり熟練技とか、長年培ってきたものとか、勘みたいなものが根っこにあって、はじめて仕事が機能すると思うんですけど、いまはそれがないからですね。ましてや宇美町だけ人員確保の予算を上げてくれというわけにもいかないです。というのが感想です。

(吉村委員)

昨日、わたくしどもの施設で、しえず・うみフェスタを開催しました。参加者を見ていると、宇美町は潜在的なパワーがあるんではないかと思っています。というのが、やっぱり何かをやりたいとか、やろうと思っている人が本当はいるんだというのが、昨日のフェスタに手を挙げて参加してくださった人もそうだし、出演した人たちもだし、スタッフたちも。何かを求めているのと、やろうとする側とやりたい側がまだマッチングしていないというか、潜在的なパワーをどう生かしていくべきいいのかなと。先ほど金子委員がおっしゃったみたいに、一方ではお金も必要になるんですけども、お金で補えないソフトの部分、それを何とか保育園とか学校とかに導いていけないと強く思ったところです。普通の人の中に素晴らしい人がいっぱいいて、今はもう仕事をやっていないけど、すごいキャリアを持っている人たちがいらっしゃるというのを目の当たりにして、何とかできないものかなと思いました。

(安川町長)

まさに、私たち役場の職員も地域を知ることが大切で、地域の中にそういう人材の方がもの凄くおられるんですよね。まさにコーディネーション。私どもも教育委員会の職員もそうですけど。これまでにはやっぱり、そういうおせつかいや色々なことも含めて、コーディネーションができていたと思うんですよね。ですので、もう少し人を知るというか。不幸なことにこの4年間、人と接しては駄目だということで、そういう時期がありましたので、もう一度そういうリアルな部分を取り戻す。そして、私は今後もウェブとかでやれるものはウェブとかでやっていいと思うんですけども、コロナの功罪としてはそういったものかと。でもリアルで失われたものはもう一度取り戻すと。そういうところが大事かなと思います。私も昨日、しえず・うみフェスタを拝見して思いました。ものすごい活気だったんですね。誰かに何かをやらされているということではなくて、自分たちが自分たちの楽しみの延長線上で人にも楽しんでもらうという感じで、まさに自分で学んだことを循環させるというか、生涯学習ができているなど感じたところでした。

他に何かございましたら。

(田島委員)

いつも学校訪問に行って思うことは、支援員さんの人材がもう少しあればいいなと思います。それから地域で子どもを育てようということなんんですけど、もっと地域の方が学校に入りやすい状況にならいいなと思います。「コロナで入らないでください」ということがあって、それから遠のかれた人とかもあって。やはり地域もお年寄りの方が子どもと触れ合うだけではなく、子どもばかりがしてもらうのではなくて、子どもが地域に何をしてあげられるのか、地域に何か貢献できるのかということを小学生の頃から教えていって、各学校でもどういう関わり方ができるのかというのを考えて、活躍できる人たちがそれを見せて行ってというようになればいいなと思います。それから、子育て支援センター「ゆうゆう」なんですが、私は「ゆうゆう」が開館した頃に、一番活用させていただいたんですよね。毎日「ゆうゆう」に通って、そこでお母さん同士の交流があり、当時ご年配のスタッフの方もいらっしゃって、子育ての相談も気軽にできるすごくいい環境だったので、それももっとアピールして使っていけたらいいなと思います。また、地域貢献ではないんですけど中学生や高校生も一緒に入って活動して、異年齢で交流できたらいいなと思います。

(安川町長)

異年齢というのが、まさにキーワードとして大切だと思うんですよね。私たちの小さいころはザリガニを釣っていたんですけど、低学年の頃は一人でうまくできないのを近所のお兄さんたちが教えてくれるような環境がありました。川を渡るにしても異年齢で遊んでいたら渡れない子を手助けし、そういうことをやっていました。いまは、そういうことが難しいと思います。この間もJC糟屋の講演で呼ばれたので、「子どもの遊びについて」話したんですけど、話の中で、昔は遊びを通して運動神経や巧みさ、バランス感覚とかを獲得できていたんですけど、今はそれができにくいですよね。遊びの中ではなかなか。だから、それは意図的にやらないといけないし、意図的に出してスポーツなどにつなげていかないといけないという話をしたんですけど。スポーツのことでいうと12歳までに運動神経の90%というのは到達するので、そこまでに巧みさであり、バランス感覚であり。それは異年齢の遊びの中で昔は獲得できていたんですけど、今はなかなか難しいという話をしたんですけど。異年齢というのは大切ではないかなと思います。けんかしてもやっぱりそれを止めるお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、それがやっぱり大切なんじゃないかなと思います。

(橋本委員)

図書館で小中学生がビブリオバトルやポップ作りをされていて、作る過程から発表するまでがあるんですけど、それをいままでは、決まった学校関係者など限られた人にしか見せる場所がなかったんですけど、優秀賞に入った作品などを例えれば才

ンラインでもいいし、先ほど話に出たフェスタなどでもいいので、皆さんの前で本の紹介やビブリオをして。それで小さい年齢ということであれば幼稚園や保育園で昔自分が読んでもらったりした小さい子用のポップ作りをして、もっとそれを発出できる場をもっと広げてあげたらいいのではないかと思います。本当に素晴らしい作品を作っていて、教えてくださっている講師もとてもいい人たちなので。毎年、同じ子たちが受けてくれているんですよ。小学生から中学生、そしてその延長で高校生のときもそれをやって。そして、高校ではそれを英語でやってみてとかがあつて。また、大学でもそれを授業の時に。昔、地元の福岡では、たまたま英語の授業で日本中におすすめの本を英語でビブリオをやってみてというのがあって、経験しているかしていないかでは違うので。やっぱり発表する場があったら、もうちょっとこう小学校にあがったらこういったシステムがあるんだとか、ビブリオがあるんだとか、ポップ作りがあるんだというのが、皆さんに行き渡るではないかなと思います。

(安川町長)

場の創出ですよね。学校とかクラスだけとか、閉ざされた空間だけではなく、もっと発表する場面を。

(橋本委員)

本当に白熱しているんですね。図書館の中でやるとか、ちゃんとそれまでの過程があるので、そこを私たちがこんなに素晴らしいと思うのであれば、一般の方々もきっと素晴らしいと思ってくれるだろうから、そこを検討してもらったらなと思います。

(安川町長)

ほかにありますでしょうか。

(金子委員)

遊びということが先ほど出ましたので、自分自身のことを考えてもやっぱり、遊びがあったから、いまがあるのかなと思いますね。私は近隣で生まれ育ちましたが、遊びを教えてくれたのは先輩、5歳、6歳年が離れた人たちで、いいことばかりではないのですが、色んなことで削ったり、研ぐものをつくったりしていました。そういう経験から、理科が非常に簡単でした。いま学力ということが言われていますけど、学力のもっと基盤になるものが、先ほどから出ています体験とか、遊び、異年齢とかがあるからですね。町の広報とか、PTAが遊びの効用とか、賢い子どもが育つという視点でもっと発信していく。親はですね、やっぱり学力が高いということは惹かれますけど、やっぱり将来生きていく力、将来にわたる賢さを持っている子どもといったことに目が行くと思いますので、遊びの効用、それから

地域行事への参加、それから経験と自分を結ぶ読書とかをですね、町の広報を通じて、いろんな手段を通じて意識的にやっていけばですね、お金もかからないし、親もそこで改めて子育ての発見をするのかなと思います。それから先日、少年少女の主張コンクールがあったんですけど、小学生も中学生もよくここまで考えられるなど感心しました。よく育っていると思いました。私たちが目指すのは、ただ単に学校に通って教科の学習を学んでいるということよりも、やっぱりしっかりと考へている、将来の自分のことや町のことをしっかりと考へている子どもがやっぱり強いからですね、学校がもっと学級の中で、ミニ少年少女の主張コンクールのようなものを定期的に実践していけば。例えば、宿題で出して月に1回朝の会や帰りの会でするとか、読書感想文を伝え合うとかで、考える子どもを育てる、そうすることで学力も伸びる、そして、その中に地域との連携の視点を入れていけば、昨日、まちの行事に参加して、おじさんやおばさんから○○のことを学びましたよ。みたいなところまで変えていくというか。教育する場プラス議論する場をやっぱり小中学校でないと、ただ単に町から遊離した教育ではなくて、町の上に根付く教育、私たちの生活、毎日の学習のようなところで、宇美町をもっと意識できるような教育活動を仕組んでいけばと思うんですよね。やっぱり中学生や高校生は、町から意識が離れていくんですね。もう受験のことで精一杯だから。私自身を考えても変な受験意識から逃れたのは、地域の育成会の行事、例えばソフトボール大会に出るとか、そんな場で近所には素晴らしいおじちゃんやおばちゃんがいるみたいな。あの時代は、変な学力意識とかしかなく、それを崩さないと危険な子どもに育つと思うんですよね。これからも学校は、町の流れとか、地域の人の生き方に共鳴し、自分たちの生き方を議論し合うようなことに力を持つていけばいいのかなと思います。少年少女の主張コンクールに行って、これだけ考える力があるんだからいいのではないかと思ったんですね。あれを一部で終わらせるのではなく、100%の子どもたちにやっていけば、勉強も大事ですけども、地域のおじいちゃんおばあちゃんと一緒にやることも大事という思いを持たせると、仮に受験に失敗したとしても、まあいいかなというような子に育つのではないかと思いました。

(安川町長)

学校はどうちらかというと閉鎖的なイメージがありますけど、本当は町の流れとか、町の動き、歴史や文化、アイデンティティのようなものが根底にあって、その上に教育が上積みしていくのだろうと思います。いま金子先生がお話をされたように、もっと地域の人や他者との関わりがあって、まさに積み上げられていくものなのかなと話を聞きしていたところです。できれば、例えば、少年少女の主張でもそうですけど、クラスの中で大会を行い、学年で行い、そして町のコンクールに出てくるというやれば100%というか、多くの子どもが関わるだろうと思います。いますぐには、どういうやり方ができるのか分かりませんが、なかなかいまは、そういうところまでは行っていないのだろうと推察しますが、やはり一部の

できる子どものものだけにしては駄目だと思うんですよね。それは主張大会に限らず。みんながそれぞれ考えて、主張しあって、はじめて成し遂げられるものかなという気がしております。

(吉村委員)

先日「ゆうゆう」の代表理事とお話をしたときに、土日に開設していたら、お父さんが連れてきているらしいです。だから、土日に開いているというのは、すごくいいことなんじゃないかなと思うので、いま月に1回とかくらいだと思いますので、お父さんが子育てに参加するという意味では効果が出ているのではないかと思います。それと教育委員会議でも話をしたことがあるんですけど、いろんな人間の基礎は就学前に培われる部分が非常に多いですよね。

(安川町長)

三つ子の魂百までというくらいですから。

(吉村委員)

アメリカでは、読み聞かせは生まれて2か月か3か月というふうに言われているらしいです。だから保育園でも早い段階から読み聞かせを始めていくようなトレーニングを、お金がかからないと思うんですよ。本があって、読む人さえいれば。だから、宇美町の町立保育園では、徹底的に読み聞かせをするというのを、時間を決めて行う、または作者別に段階的に図書館の指導も受けながらできるので、徹底的に読み聞かせを行うことなどから始めてみてはどうかと希望したいと思います。幼稚園と小学校の連携強化というようなところも園長先生との話し合いだと思いますが、やっぱりそこから上手く小学1年生につないでいって、小学校では1年生を徹底的に読み聞かせの延長戦で。本の中でいろいろなことが集約されているので。やっぱり子どもが変わっていくと親も変わっていく部分もあるんじゃないかなと期待したいなと思います。

(安川町長)

「ゆうゆう」の日曜開館のときに、私も行ったんですけど、夫婦で来られたり、男親だけで連れて来られたり、やはり日曜日はそれが顕著に見られました。平日の昼間だとなかなかそうはいかないんだろうと思いますが。男性が子どもを連れて来ていたり。三世代でおばあちゃんとお母さんとお孫さんと子どもという組み合わせでもあったり。なんかその辺りにもキーワードがあるんじゃないかなと思います。昔のことわざ、三つ子の魂百までなんかもそうですけど、やはり何か根拠があるんだと思うんですよね。「ゆうゆう」というのは、やはり誇るべきものであるし、発展させていかなければならないし。子どもさんを連れて行っていたという人が、いまはもう育って、今度はお母さんになってるんですよね。じゃあ今度は、自分が「ゆ

うゆう」に連れて行ってもらっていたので、自分も「ゆうゆう」に連れて行こう。という方もいるので。だから私たちができるここというのは、そういう施設の環境を整えていったり、人員的なものを確保したり、「ゆうゆう」の環境を整えていくことかなと思っているところです。宝ですよね。あの施設は。

もう忌憚のない意見をどうぞよろしくお願ひします。

(安川町長)

お答えできることというのは、ここにたくさん職員いますし、それを持ち帰って検討して、できることからやってくれると思いますので。

(田島委員)

町民のスポーツ大会があったと思うのですが、大人から中学生や高校生までが出られるような。地域で1グループ作って出るという大会がいまはないので、それが非常に残念だなと思います。そこで高校生になって初めて地域の方と一緒に大会に出て、あのおじちゃん卓球していたんだとか、それで仲良くなつて。それでいままで会わなかつた地域の人と交流ができるようになつて。それがまたその先に広がっていくと思うんですよね。それがまたつながつていつて。私はすごくいい場になつていたと思います。あのような住民のスポーツ大会というのは、またやって欲しいなと思います。それから、あと読書なんですが、子どもの読書量が減つているのが気になります。やはり小さいころから映像を与えられているじゃないですか。

(安川町長)

ユーチューブなどですね。

(田島委員)

本を読むというより耳から入つてくる。

(安川町長)

本を読むと想像するじゃないですか。

(田島委員)

例えば絵本とかでもやっぱり小さいころから、相手の気持ちを考えたりだとかを学んでいくと思うのですが、それがいま少なくなつてゐる。やっぱりお母さん方が忙しくて、読み聞かせをする暇がないとかで、お母さん方も本から離れる。そこをやっぱりどこで補つていければ。学校の読書会リーダーだったりとかで、子どもがもっと読書に入っていけるようになったらいいなと思います。

(金子委員)

読書についてですけども、私が以前、井野小学校で教頭だったときに、PTAの方と組んで、読書についての特集を出したんですけど、あのとき私がPTAに提供したのが、日本小児科学会の読書とかテレビに対する意見だったんですよ。12歳まではテレビを見せるなといった極端な記事だったんですが、だからPTAの方の目に留まったんだと思いますが。いまは、ちょっと問題になるかもしれません、読書の効用といったことは、やっぱり特に幼児、低学年のときは、必要のない情報がたくさん入って、あと音と光で思考がかく乱する映像よりも、ゆっくりしか動かない絵本を読みましょうとか。お母さんやお父さんが読み聞かせを行うことで、親子の絆だとか、言葉の持っている響きだとか、豊かさを大事にしましょうとか。これもPTAレベルでそういう取組を行ったらよいのではないかと思います。要するに言葉というのはIQと絡んでいると思うんですよね。IQが伸びないのに、いくら勉強をやったところで、詰め込んだところで伸び悩んでしまうんですよ。豊かな心は豊かな絵本からということでいうと、どの小学校も特集記事を組むとか、読み聞かせであれば、町ではこういう施設、こういう係の方がおられますので、研修に呼んでくださいとか、地域行事に呼んでくださいといった感じで、やっていくと、ボランティアとして活動したいといった人もいると思うんですよね。各学校読み聞かせのボランティアの方がいらっしゃいますよね。先ほどから申し上げてますが、豊かな人に囲まれて生きていく心地よさや幸せを小学校、その前の園児段階から味わしていくということが、お金がいらない、一番の得策かなと思います。

それからラグビー協会との協定の説明がありましたが、どれくらいラグビー協会が関わってくれるかは分かりませんが、ラグビーに至る前のタッチフットやタグラグビーは男女関係なく遊べますので、地域でソフトボール大会などがありますが、そういったものも接触機会のない競技として、地域行事として取り入れても面白いのかなと思います。ラグビーの町とまでは至らなくても、ラグビー協会と協定を結んである以上、来年、再来年あたりにタッチフットボールやタグラグビーとかを入れ込んでも面白いのかなと思います。

(安川町長)

そのような方向で話が進んでいるのでは。

(竹下課長)

はい。今年度県のラグビー協会と協定を締結させていただいて、早ければそういったことを年度内にという話をさせていただいておりまして。来年度にはタグラグビーの指導や体験会のようなものを実施していきたいというような話はしております。

(安川町長)

宇美町はなぜかサッカーばかり・・・といったお声を多くいただきますが。
どうぞ忌憚のない意見を、今のようなご意見をいただければと思います。

(橋本委員)

重点事業等の資料で目に付いたのは、人権のことなんですが。L G B Tや理解促進といったことが書かれていますが、小学校などでも年に1回は講座などがあつてたと思うのですが。最近は、中学生や高校生の制服が改善されていて、女の子でもキュロットだったり。そういう改善の話はどうなっているのですか。また、人権の啓発などはどうなっているのでしょうか。

(安川町長)

具体的なことということですか。L G B Tの講演会は昨年実施しましたよね。

(竹下課長)

はい。昨年、L G B Tをテーマに講演会を実施しました。また、中学校で言いますと座談会の形で各中学校から生徒会の生徒等代表の方に出てもらって、校長先生などにも参加していただいて、人権のことをテーマにそれぞれに思うことを話していただいたり、あと人権擁護委員さんにも参加していただいて、ほかとの意見交換を実施して深めています。

(安川町長)

うちは女子がスラックスを履いたりという選択肢はあるんですか。

(牧草指導主事)

学校に男女兼用の制服が整備されているということはありませんが、現行ある部分で個々に対応してはいます。

(安川町長)

ニーズはあるんですか。ニーズというかご家庭の方からスラックスを履きたいとか。

(牧草指導主事)

昨年度から本年度にかけて、やはりスカートは履きたくない。という女の子がいた事例がありました。

(安川町長)

それは認めているのですか。

(牧草指導主事)

それは学校の方で認めています。

(安川町長)

L G B T に限らずスラックスがいいという女の子はいると思うんですよね。

これ逆はないんですか。

(田島委員)

私もそう思いました。

(吉村委員)

1 1 人に 1 人ですから。

(安川町長)

顕著な相談は。男子生徒が女子の服装で行きたいといったことはないですか。

(牧草指導主事))

そういう報告は学校教育課には上がってきていません。

(安川町長)

でも潜在的な子どもはいるはずですよね。

(橋本委員)

制服が変わるといった話はないのでしょうか。中学校の。新しくスラックスが入るとか。

(牧草指導主事))

学校の制服に関しては、制服検討委員会を各学校で立ち上げて、最終的に教育委員会で会議してということになろうかと思います。

(川畑課長)

いままでは各中学校、3 中学校それぞれで制服検討委員会をやっていたのですが、今年度から3 中学校合同での検討会というのも立ち上げられています。そこで町内でどうするかという話をされています。具体的に女子のスラックスをどうするかなどの意見も出ているようです。ただ、いつの段階でどのようにしていくといった具体例はまだ出ていません。

(安川町長)

その他にありませんか。大丈夫ですか。よろしいですか。

今日の意見の中で、いろいろとお聞きして、また昨年もお聞きして、反映させていただけたものは反映させていただいている。いま出た意見の中で、すぐにでも取り入れられるものは取り入れてというのもございますし、教育委員会で教育長を中心に教育委員会の職員でしっかりと検討して反映させていただきたいと思いますし、それに条件整備については私の責任でしっかりとやっていきたいなと思っております。私の方からは以上です。それでは進行を事務局にお返します。

(村上補佐)

皆様、熱心なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回の宇美町総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時 閉会)

【議事録署名】

以上が会議の議事内容であり、確定するために次に署名する。

令和5年 11月 29日

構成員

氏名 佐々木 壮一郎

氏名 吉村 順子